

◆ 1ページ目の内容を確認しましょう

SAMPLE

1ページ目

XXXXXXXX-XXXXXXXX-XXXXXXXXXX
-XXXXXXXXXX-XXXXXXXXXX

企業名 OOO株式会社
事業所名 本社
所属名 ΔΔΔ部
従業員番号 9999999999

確定拠出年金お取引状況のお知らせ

口座番号 1234567
口座名義者 OOO確定拠出プラン
口座種別 DC専用口座
口座通番 1234567890
口座開設日 〇〇〇〇年〇〇月〇〇日

お取引会社名 XXXXX-XX-XXXX

平素より格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。
あなた様の今回基準日時点の年金資産評価額と2004年 4月 1日時点の2004年 3月31日までのお取引状況を
お知らせいたします。なお、2年間の成績がございましたら、上記の「お問い合わせ先」までご連絡ください。
今回基準日 2004年 3月30日 前回基準日 2004年 3月31日

1. 今回基準日時点の年金資産状況

① 評価損益

② 年金資産評価額 ③ 運用金額 ④ 評価損益 ⑤

80,422円 - 41,718円 = 47,704円

運用金額の内訳

掛金額(定時拠出)	制度移行金額	受取金額	給付金額・給付金	手数料
80,000円	100,000円	450,000円	587,862円	420円

⑥ 年金資産評価額の内訳 (上記の商品を選択表示し、それ以外の商品および特種拠金は「その他商品合計」に表示表示します。)

商品番号	商品名	割合	評価損益
006	DC MMP	65%	58,000円
001	DC 積立債	9%	8,222円
003	ワイドDC	8%	7,600円
004	DC GIC	8%	7,600円
002	DC 定期 1年	3%	3,000円
	その他商品合計	6%	5,000円

⑦ 評価損益
年金資産評価額：基準日時点で運用商品の売却を行った場合の金額(時価評価額)と特種資金の合計額です。
商品によっては売却時に課税手数料等を差し引いた額を使用しているため、時価評価額が元金を下回って表示される場合がありますのでご注意ください。商品別の時価評価額については先ページ以降をご確認ください。
時 換 金：基準日時点で売却処理していない資金等です。時換金は年金資産評価額に含まれます。
運 用 金 額：現在の確定拠出年金制度に拠出された金額です。給付を受けられている方は給付額を減算しています。
評 価 損 益：基準日時点における年金資産全体での「運用利益(プラス)」「又は「運用損失(マイナス)」を表しています。
運用金額の内訳
掛 金 額 (定 時 拠 出)：現在の確定拠出年金制度に掛金として拠出された金額の累計です。
制 度 移 行 金 額：企業年金制度又は退職給付制度(退職金制度)から現在の確定拠出年金制度に移された年金資産の累計です。
受 取 金 額：転職等により、他の確定拠出年金制度又は他の企業年金制度等から現在の確定拠出年金制度に移された年金資産です。
給 付 金 額：給付金額は一時金および年金としてお支払いただいた金額(戻込)の累計です。
手 数 料：転職等により、現在の確定拠出年金制度から他の確定拠出年金制度に移される年金資産です。規約の定めにより事業主へ帰還した資金を含みます。
⑧ 年金資産評価額の内訳
今回基準日時点の商品別の時価評価額が年金資産評価額に占める割合をグラフ表示しています。なお、「割合」に関しては、小數点以下を四捨五入した数値を表示しておりますので、合計が100%にならない場合があります。

～次ページへつづく～

CHECK! 特 にチェックしてほしい項目には、このマークがついています。

1 口座番号や氏名

DC専用口座の口座番号が記載されています。各種サービス(コールセンターやインターネットサービス)の利用時に必要になります。

2 今回基準日

基準日時点における残高や商品の運用状況などが記載されています。

3 年金資産評価額

基準日時点で運用商品を全て解約(売却)し現金化した場合の合計額が記載されています。実際の額というわけではありません。

4 運用金額

運用のもとになった金額で、下に内訳が記載されています。内訳にある「掛金額(定時拠出)」は、DC専用口座に入金された掛金の累積合計額です。

5 評価損益

運用利益あるいは運用損失が記載されています。
③(年金資産評価額) - ④(運用金額) がプラスであれば運用利益、マイナスの場合は運用損失となります。

6 年金資産評価額の内訳

基準日時点で、年金資産評価額に占める運用商品ごとの割合が示されています。運用商品ごとの明細は、2ページ目以降に記載されています。なお、割合は小數点以下を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

◆ 3ページ目以降の内容を確認しましょう

SAMPLE

3ページ目以降～

13

3. 前回基準日時点の年金資産評価額の内訳

商品番号 商品名	割合（定時拠出） の商品別配分	積立 時価単価 時価単価の単位	時価評価額
001 オープン型投資等 株式投資信託	20%	4,000円 10,000円 10,000円	4,000円
002 定期預金 定期 1年	40%	508,000円 -	508,000円
003 金積立 マイド	20%	3,500円 -	3,333円 (4,000円) 注：下段投資先参照
004 GIC GIC	20%	3,500円 -	3,333円 (4,000円) 注：下段投資先参照
006 MMF MMF	0%	50,000円 -	50,000円
時価評価額合計			508,666円
付随資産			0円
年金資産評価額			508,666円

※積立、GIC、債は運用商品の時価評価額は公表せずとし、上記は「基準日時点で売却を行った場合の金額（時価評価額）」、下記の（ ）は参考額として「買戻しで保有した時点の金額（予定額）（注）」を表示しています。なお、これらの商品を買戻すに際しては、売戻し手数料がかかります。
 (注) 金積立の（ ）については、当該運用商品の売戻しを想定しています。
 (注) GICの（ ）は、利率変動型まで保有する場合は、および（金利変動型を除く）銀行・信託で売却する場合には時価評価額と異なる場合があります。
 GICとは、保険会社が資本積立金として提供する利率変動型の積立金保険をいいます。

CHECK! 特にチェックしてほしい項目には、このマークがついています。

13 前回基準日時点の年金資産評価額の内訳

前回の基準日時点における年金資産評価額の内訳がまとめられた部分です。
 各項目説明は、2ページ目の⑧～⑫と同じです。
 今回評価額と比較することで、前回からの年金資産全体の増減や、どの運用商品が増減したのかといった推移を把握することができます。



(注) 配分している運用商品数によっては⑬は3ページ目ではなく2ページ目に記載されている場合もあります。

◆ 3ページ目以降の内容を確認しましょう

SAMPLE

14

1ページからのおつきー

4. お取引の明細

商品番号	001	商品名	DC設置機	約定単位の単位	10,000円
前回残高	4,000円	時価評価額	4,000円	時価単価	10,000円
約定日	取引区分 (運用指図日)	購入	売却	約定単価	約定単価 積算金額
4月26日	定時拠出	2,000円			10,000円
4月27日					2,000円
5月26日	定時拠出	2,111円			9,476円
5月27日					2,000円
6月30日	簿書一時合		8,111円		9,476円
6月4日					7,686円
6月26日	定時拠出	2,111円			9,476円
6月27日					2,000円
7月26日	定時拠出	2,066円			9,733円
7月27日					2,000円
8月26日	定時拠出	2,066円			9,731円
8月27日					2,000円
9月26日	定時拠出	2,000円			10,000円
9月27日					2,000円
小 計		12,333円	8,111円		
今回残高	8,222円	時価評価額	8,222円	時価単価	10,000円
〔今回残高＝前回残高＋小計（購入数量－売却数量）〕					
商品番号	002	商品名	DC定期 1年	約定単位の単位	508,000円
前回残高	508,000円	時価評価額	508,000円	時価単価	—
約定日	取引区分 (運用指図日)	購入	売却	約定単価	約定単価 積算金額
4月26日	定時拠出	2,000円			2,000円
4月27日					2,000円
5月26日	定時拠出	2,000円			2,000円
5月27日					2,000円
6月30日	簿書一時合		512,000円		512,010円
6月30日					512,010円
6月26日	定時拠出	2,000円			2,000円
6月27日					2,000円
8月26日	定時拠出	2,000円			2,000円
8月27日					2,000円
9月26日	定時拠出	2,000円			2,000円
9月27日					2,000円
9月30日	スイッチング		5,000円		5,000円
9月30日	(9月29日)				5,000円
小 計		12,000円	515,000円		
今回残高	3,000円	時価評価額	3,000円	時価単価	—
〔今回残高＝前回残高＋小計（購入数量－売却数量）〕					

CHECK! 特にチェックしてほしい項目には、このマークがついています。

14 お取引の明細

運用商品毎の取引(購入や売却)の明細です。

15 約定日・受渡日

売買契約が成立した日が約定日、売買の資金決済がされた日が受渡日です。

16 取引区分(運用指図日)

「定時拠出」は毎月の掛金による購入取引、「スイッチング」は運用商品の預け替えによる取引になります。その他に「自動継続」「還付」「移換」などがあります。

()内は、みずほグループの各種サービス(PCサイト、携帯サイト、コールセンター)でスイッチングを行った日になります。

(注) 配分されている運用商品数や取引内容によっては複数枚に渡って記載されている場合もあります。



◆ 3ページ目以降の内容を確認しましょう

SAMPLE

17

5. 運用金額

●運用金額（定額拠出）の明細

拠出口	拠金額
2004年4月25日	10,000円
2004年5月25日	10,000円
2004年6月25日	10,000円
2004年7月25日	10,000円
2004年8月25日	10,000円
2004年9月25日	10,000円
合計	60,000円

各月の拠金の拠出者は、自動的に記載されている事業主様です。

●制度移行の履歴

制度移行日	移行元制度の名称	制度移行金額	加入者期間累計期間
2004年5月25日	退職年金制度	50,000円	0年

加入者期間累計期間：確定拠出年金制度以外の企業年金制度又は退職年金制度（退職金制度）で積み立てている拠金を確定拠出年金制度に移し換える移行日ととし、確定拠出年金制度の加入者期間に加算できる期間として当該金額等に算入された期間の総和を算出します。

●企業年金制度等からの受給の履歴

受給日	移行元制度の名称	受給金額	加入者期間累計期間
2004年5月25日	厚生年金基金	20,000円	3年10ヶ月

加入者期間累計期間：確定拠出年金制度以外の企業年金制度等からの受給一時金や年金を確定拠出年金制度に移し換えるときに、当該期間等に算入された期間のうち、確定拠出年金制度の加入者期間に加算できる期間を算出しています。

●年金給付の明細

対象月	名称	手数料	うち収納分	未納分	収納日
2004年4月	年金給付	420円	420円	0円	8月20日
合計		420円	420円	0円	

18

6. 商品別配分変更の履歴

●運用金額（定額拠出）

配分変更日	商品番号	商品名	配分
2003年4月20日	G01	DC投資信託	2.0%
	G02	DC定期 1年	2.0%
	G03	プライドDC	2.0%
	G04	DC GIC	2.0%
	G05	DC MMP	2.0%

拠出された拠金により、購入する商品としてご指定された内容です。

●制度移行金額

配分変更日	商品番号	商品名	配分
2004年8月20日	G05	DC MMP	1.0%

移行元制度の拠出金に当該商品が指定されていた場合、移行元制度の拠出金に当該商品が指定されていた期間を、移行先制度の当該商品に指定された期間として算入された内容です。

19

7. 給付の履歴

拠出口	名称	支払金額
2004年8月20日	遺棄一時金	557,555円

CHECK! 特々にチェックしてほしい項目には、このマークがついています。

17 運用金額  CHECK!

運用のもととなった金額の明細です。
毎月の掛金の明細だけでなく、確定拠出年金制度以外の制度等から移し換えた資産がある場合は、その金額と、加入者期間に加算ができる年月が表示されます。

18 商品別配分変更の履歴

毎月の掛金により購入される商品の配分変更があった場合の履歴です。

19 給付の履歴

対象期間中に支払った一時金や年金があった場合の履歴です。

◆ 3ページ目以降の内容を確認しましょう

SAMPLE

20

～おページからのつづき～

登録住所

登録住所変更管理機関に登録されておりますあなたの住所は以下の通りとなっております。
 住所変更を希望する場合はお届名のをご住所を修正してご届出をお願いします。

0229-0122
 神奈川県横浜西区みなとみらい1-0-0
 横浜ランドタワー2401号室

※海外赴任の場合はお届名を修正していただく必要はありません。
 この住所はお客様の唯一のご住所となります。
 ※お届の先によりましては、住所を上記住所以外の住所に変更しないこととしている場合もございます。この場合はお届の先へのご届出が必要です。

【お手続きをお届けいたします】

ご登録住所に企業を開設される、または、企業の役員に選任される等、難読な住所であっても原則に定める範囲に該当され、加入者資格を喪失いたしますと、6ヶ月以内に移転または戻居一時金請求のお手続きが必要となります。詳しくは、登録住所変更管理機関（JIS&T）から送付しております「資格喪失時のお手続きのご案内」を参照ください。お手続き方法はインターネットサービスでもご確認いただけます。
 ※通知時点で、既にお手続きをいただいております場合はご容赦ください。

【登録の形式にご留意ください】

確定拠出年金は、貴社の責任において運用商品を蓄積し資産を運用することにより、退職後の所得の確保を図ることを目的としております。
 運用の指図（年金の配分や積立金の受け替え（スイッチング）等）は、インターネットサービス等にて、原則毎日行うことができます。（お客様の年金の受取額は、個人の運用の成果によって異なります。）
 運用の指図にあたっては事業主または運用関連管理機関が提供する資料を随時のご確認ください。

JIS&T
 0120-4401-XXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXXXXX-XXXXXXX

CHECK!

特にチェックしてほしい項目には、このマークがついています。

SAMPLE

～おページからのつづき～

給付の概要

確定拠出年金制度におきましては給付の種類はつぎの通りとなっております。

1. 老齢給付金 2. 障害給付金 3. 死亡一時金（一定の条件を満たす場合は「4. 戻居一時金」のご請求も可能です。）
 お手続きを希望するに当たっては、給付金の支給を受けられないこともございますので、必ず期限内にお手続きをください。また、本通知時点で、既にお手続きをいただいております場合はご容赦ください。

● 1. 老齢給付金 2. 障害給付金 3. 死亡一時金 のご請求のお手続きに関しては以下の電話番号までお問い合わせください。
 登録住所変更管理機関（JIS&T） コールセンター給付専用窓口【TEL: 0120-4401-XXXX】

1. 老齢給付金
 加入者資格を喪失し、本人年齢・満歳加入者年齢の初月数により以下の条件を満たした場合はご請求が可能です。

満歳加入者年齢（男）	給付金請求できる期間（男）
30歳以上	65歳から
35歳以上	65歳から
40歳以上	65歳から
45歳以上	65歳から
50歳以上	65歳から
55歳以上	65歳から

（注）満歳加入者年齢とはつぎの期間を合算した期間のうち、60歳になられるまでの期間のことをいいます。

- 企業型年金の加入者期間および運用指図期間
- 個人型年金の加入者期間および運用指図期間

また、他の年金制度からの制度移付があった場合は、他の年金制度の加入期間も合算します。

＜ご留意事項＞

- ご加入の規約または運用指図指図に定められている場合には、一時金による支給も可能です。
- ご請求の期間は7日間の隔年日の末日前までです。必ず期限内にご請求ください。
- 加入者資格を喪失していない場合は、給付金請求できる時期（年齢）になってもご請求できません。

2. 障害給付金
 所定の障害状態に陥られた場合、障害給付金をご請求することができます。

3. 死亡一時金
 ご加入者（運用指図者、老齢給付金・障害給付金の受給権者など、加入者であった方を含む）がご亡くなりになった場合には、そのご遺族は死亡一時金の請求を行うことができます。

＜ご留意事項＞

- ご請求の期間はご加入者がお亡くなりになってから6年以内となっております。この期間内にご請求が難しい場合は死亡一時金を受けられることできる運賃はないものとみなされます。

● 戻居一時金のご請求のお手続きに関してはページNo. 1に記載されている「お問い合せ先」の電話番号までお問い合わせください。

4. 戻居一時金
 一定の条件のもと、資産を引き出し（確定拠出年金からの戻居）が可能な場合がございます。
 戻居一時金の支給要件はあなた様の状況（企業型年金の加入者か否か、個人型年金加入者となることかどうかなど）により異なる場合がございます。条件につきましては、確定拠出年金指図に定められております。

JIS&T
 0120-4401-XXXXXXX-XXXX-XXXX-XXXXXXX-XXXXXXX

20 登録住所 CHECK!

登録の住所が記載されます。国内に居住している方で、現在の住所と相違している場合は、会社で住所変更の手続きを行ってください。会社での住所変更手続きが完了すれば、確定拠出年金で登録している住所も変更となります。（変更まで多少時間がかかります。）
 海外赴任されている方は、国内連絡先住所が記載されています。

記載内容でご不明な点は、みずほグループのコールセンターで確認してください。

- * 会社では回答できません。 * ご質問の内容によっては土日祝日に対応できない場合もあります。
- * 加入時に「個人情報提供に関する同意書」に同意いただけない場合はコールセンターでも回答できない場合があります。

【みずほグループのコールセンター】 フリーダイヤル **0120-401-229**

<オペレータ対応>
 平日 9:00～21:00
 土日祝日 9:00～17:00

